

四半期報告書

(第91期第1四半期)

自 2020年2月1日

至 2020年4月30日

モロソ株式会社

E00381

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月12日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。）
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山岡 祥記
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山岡 祥記
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス （神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地） モロゾフ株式会社東京支店 （東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階） モロゾフ株式会社関西支店 （神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号） モロゾフ株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階） モロゾフ株式会社福岡支店 （福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 累計期間	第91期 第1四半期 累計期間	第90期
会計期間	自2019年 2月1日 至2019年 4月30日	自2020年 2月1日 至2020年 4月30日	自2019年 2月1日 至2020年 1月31日
売上高 (千円)	8,150,082	6,734,739	29,523,299
経常利益 (千円)	868,008	232,131	1,708,355
四半期(当期)純利益 (千円)	580,294	65,954	1,095,924
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	3,669,226	3,669,226	3,669,226
純資産額 (千円)	16,493,460	16,347,686	16,591,016
総資産額 (千円)	23,151,723	21,929,532	23,678,515
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	163.05	18.76	309.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	100.00
自己資本比率 (%)	71.2	74.5	70.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、以下を除き、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、対策を講じてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大幅に下押しされ、先行きの見通しは不透明な状況となりました。

当社が属する洋菓子業界におきましても、2月下旬には政府から外出やイベントの自粛要請が出され、また4月からは緊急事態宣言が発令されたことによる外出自粛や商業施設の休業などの影響により、極めて厳しい状況となりました。

当社はこのような環境下にあっても、企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』のもと、お菓子を通してご家庭での心豊かな笑顔のひと時をお届けすることを基本姿勢として、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供させていただくことに注力いたしました。

売上高につきましては、バレンタイン商戦は概ね堅調に推移いたしましたが、2月下旬には政府から外出自粛要請が出され、続いて4月には緊急事態宣言が発令されたことから、百貨店や駅ビルなどの商業施設の休業や営業時間短縮、不要不急の外出抑制などによる急激な消費の落ち込みが大きく影響し、当第1四半期累計期間の売上高は6,734百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

損益面におきましては、売上高の大幅な減少に伴い、営業利益は213百万円（前年同期比75.0%減）、経常利益は232百万円（前年同期比73.3%減）、四半期純利益は65百万円（前年同期比88.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、バターにこだわった焼菓子の新ブランド「ガレット オ ブール」の催事展開などにより売上獲得に努めたものの、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛などの影響により、焼菓子や土産商品の売上が減少し、前年同期を大幅に下回る売上高となりました。

洋生菓子につきましては、新商品「プリンパフェストロベリーショートケーキ」などが堅調に推移しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりカスタードプリンやシーズンプリン、半生菓子ブロードランドなどが苦戦し、前年同期を下回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は6,501百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、前事業年度に新規出店した店舗の売上貢献があったものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う出店先商業施設の休業や営業時間短縮、来店客数の減少などの影響により、売上高は233百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

②財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ1,748百万円減少し、21,929百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額2,859百万円、投資その他の資産の増加額613百万円、仕掛品の増加額305百万円、受取手形及び売掛金の減少額4,658百万円、商品及び製品の減少額1,293百万円等があります。負債は前事業年度末に比べ1,505百万円減少し、5,581百万円となりました。これは主に電子記録債務の減少額1,056百万円、支払手形及び買掛金の減少額380百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ243百万円減少し、16,347百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少額109百万円、その他有価証券評価差額金の減少額81百万円、土地再評価差額金の減少額52百万円等によるものであります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

「第2 事業の状況 1. 事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、対策を講じてまいります。その他については、当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、88,231千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,669,226	3,669,226	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,669,226	3,669,226	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日	—	3,669,226	—	3,737,467	—	3,918,352

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 153,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,483,600	34,836	同上
単元未満株式	普通株式 32,626	—	—
発行済株式総数	3,669,226	—	—
総株主の議決権	—	34,836	—

② 【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	153,000	—	153,000	4.17
計	—	153,000	—	153,000	4.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,306,581	5,166,096
受取手形及び売掛金	5,688,208	1,030,021
有価証券	1,199,929	1,199,761
商品及び製品	2,356,135	1,062,288
仕掛品	287,749	593,028
原材料及び貯蔵品	404,123	422,199
その他	85,450	488,748
貸倒引当金	△22,454	△4,500
流動資産合計	12,305,723	9,957,643
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,723,376	2,675,640
土地	3,234,338	3,234,338
その他（純額）	2,070,524	2,112,389
有形固定資産合計	8,028,240	8,022,368
無形固定資産	154,621	146,334
投資その他の資産		
投資有価証券	1,607,708	1,435,239
その他	1,586,267	2,372,946
貸倒引当金	△4,046	△5,000
投資その他の資産合計	3,189,929	3,803,185
固定資産合計	11,372,791	11,971,888
資産合計	23,678,515	21,929,532

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,133,545	753,066
電子記録債務	1,824,145	768,009
短期借入金	1,850,000	1,850,000
未払法人税等	146,827	105,403
賞与引当金	230,780	500,024
その他	1,375,744	1,042,718
流動負債合計	6,561,041	5,019,222
固定負債		
退職給付引当金	69,341	69,415
環境対策引当金	2,085	2,085
その他	455,031	491,122
固定負債合計	526,457	562,623
負債合計	7,087,498	5,581,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金	3,921,919	3,921,919
利益剰余金	8,876,219	8,766,366
自己株式	△662,718	△662,930
株主資本合計	15,872,888	15,762,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	375,974	294,723
土地再評価差額金	342,153	290,138
評価・換算差額等合計	718,128	584,862
純資産合計	16,591,016	16,347,686
負債純資産合計	23,678,515	21,929,532

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
売上高	8,150,082	6,734,739
売上原価	4,106,820	3,558,477
売上総利益	4,043,261	3,176,261
販売費及び一般管理費	3,189,593	2,962,691
営業利益	853,668	213,570
営業外収益		
受取利息	175	546
受取配当金	1,235	1,675
貸倒引当金戻入額	14,200	17,000
その他	8,075	7,600
営業外収益合計	23,685	26,822
営業外費用		
支払利息	6,440	6,728
その他	2,905	1,532
営業外費用合計	9,345	8,260
経常利益	868,008	232,131
特別利益		
投資有価証券売却益	605	—
特別利益合計	605	—
特別損失		
固定資産除売却損	1,726	2,332
投資有価証券売却損	—	10,009
従業員休業補償等	—	72,442
特別損失合計	1,726	84,784
税引前四半期純利益	866,887	147,347
法人税、住民税及び事業税	234,953	70,132
法人税等調整額	51,640	11,260
法人税等合計	286,593	81,392
四半期純利益	580,294	65,954

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	178,007千円	195,695千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	177,946千円	50円	2019年 1月31日	2019年 4月26日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	175,807千円	50円	2020年 1月31日	2020年 4月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,752,324	397,757	8,150,082	—	8,150,082
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,752,324	397,757	8,150,082	—	8,150,082
セグメント利益 又は損失(△)	1,173,048	△11,766	1,161,281	△307,612	853,668

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△307,612千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,501,125	233,613	6,734,739	—	6,734,739
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,501,125	233,613	6,734,739	—	6,734,739
セグメント利益 又は損失(△)	652,483	△94,217	558,265	△344,694	213,570

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△344,694千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり四半期純利益	163円05銭	18円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	580,294	65,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	580,294	65,954
普通株式の期中平均株式数(株)	3,558,927	3,516,129

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月8日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 朝喜

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田 哲也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2020年2月1日から2021年1月31日までの第91期事業年度の第1四半期会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モロゾフ株式会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。